

緊急被ばく医療処置訓練見学会への参加

茨城県の「緊急被ばく医療関連情報連絡会」が令和元年度活動の一環として主催する緊急被ばく医療処置訓練見学会が以下のとおり開催された。同連絡会からの協力要請を受け、協定加盟事業所へ参加者を募り、緊急被ばく医療処置訓練見学会に参加した。

〔開催日〕 令和2年2月18日（火） 13時00分～16時40分

〔見学場所〕 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
及び株式会社日立製作所 日立総合病院

〔参加者〕 協定加盟11事業所から42名参加

〔訓練見学会概要〕

緊急被ばく医療処置訓練は、緊急被ばく医療に関する契約書に基づき、緊急被ばく医療体制の充実を図るため実施する訓練である。

今回は次の想定で訓練を行った。日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の研究施設（管理区域）において、作業中に作業員が負傷[※]し、負傷箇所を含む身体の汚染（ γ 線放出核種：Cs-137）が発生する。作業現場にて衣服の交換、身体除染を行うが、負傷部位周りは裂傷のため除染できず、産業医の問診等を行い、養生してから医療機関に搬送して処置が必要と判断される。公設消防救急隊により、医療機関に搬送され、汚染者の医療処置を実施する。

※ 負傷の程度：腕に裂傷（軽度）を負い汚染（ γ 線核種Cs-137）が残る。

また、手首を骨折（自力歩行可）する。

見学会参加者は、最初に原子力科学研究所の安全管理棟で、同研究所の概要及び今回の訓練の概要について説明等を受けた。そして、第3研究棟へ移動して、ホールボディカウンタを見学した。続いて現場を模擬した先端基礎研究交流棟において、汚染負傷者の右前腕部の除染と応急処置、右手首の簡易固定、汚染検査、公設消防救急車による救急搬送等を見学した。その後、株式会社日立製作所日立総合病院へ移動して、負傷者の受け入れ、汚染している部位の除染及び医療処置を見学した。



現場を模擬した
応急処置、汚染検査



公設消防による救急搬送



医療機関での医療処置